

2. 事業の目的と概要	
(1) 事業概要	ベトナムと国境を接し、県都サムヌア近郊に 2020 年に国際空港が建設される予定であるフアパン県。ビエンサイ村には日ラオス外交樹立 60 周年を記念した日ラオス友好桜公園があり、その敷地内に障害者就労支援センターを建設、また、バリアフリー化を行う。上記センターがラオス北部 6 県の障がい者の就労促進・職業訓練の起点となり、社会経済自立に大きく貢献できるよう継続的な訓練を行う。
	The goal of this project is to enhance more social and economic independence of persons with disabilities who have limited access to vocational training in northern province. Establishment of Houaphan Work Support Center is to give more chance and ensure sustainability of transferring skills of vocational trainings of persons with disabilities and to also ensure the workplace for persons with disabilities as center function as hub of provision of job training and at the same time as job creation.
(2) 事業の必要性（背景）	（ア）ラオス障害者の状況 ラオスでは、障害者は最貧困層に位置し、保健医療サービスにアクセスできる障害者は数も限られており、障害予防も進んでいない。特に本事業地含むラオス北部では、不発弾、医療へアクセスの悪さ、交通事故などが障害起因となっているが、外国 NGO 支援などは都市部に集中し、支援の狭間で生活が困窮している地方の障害者に対し、ラオス政府がイニシアティブを持ち行っている就労支援や職業訓練もその数は大変少ない。 （イ） 事業申請の背景 当会 ADDP は、地理的にも厳しく険しい山岳地帯の多い北部の障害者は、なかなか裨益者として支援を享受することができないことから、平成 27～29 年度日本 NGO 連携無償資金協力（N 連）にて「ラオス・フアパン県における障害者の働く場づくり」を実施、北部の障害者に技能訓練の機会を提供し、OJT によるビジネス訓練を実施したところ、様々な成果が出た。 平成 30 年度「フアパン県障害者就労支援センター支援事業」においては、4 月時点でビエンサイにある日ラオス友好公園のバリアフリー化、そして 9 月時点で同敷地内の障害者就労支援センターの建設が完成した。公園では約 300 本の桜の他に、園芸研修にて植えた植物の育成を行っており、毎月平均 250 名のビエンサイ村の住民や観光客が訪れているため、観光資源地としての繁栄、就労トレーニングの場としてのカフェ運営における集客が充分に見込まれる。また、菜園事業では顧客数が徐々に増え、レストランや市場の関係者を中心に 1 週間で 5ヶ所に野菜を販売。製菓では、前事業の売り上げを利用し、引き続きビエンサイとサムヌア内にある 12 のミニマートと新たにビエンチャンの 2 つのカフェにてクッキーの販売を行っている。2020 年 2 月にはサムヌアの国際空港の開設も予定されており、より多くのビエンサイ村の住民や観光客が日ラオス友好公園とセンターを訪れることで、障がい者への理解へとつながり、障がい者の就労の継続や社会的自立に大きく寄与することが可能になる。 2 年次は、造園・園芸事業では引き続き、実践と専門家からのフィードバックを繰り返し、最終的にはラオス人が自身で判断できるよう育成を続けていく。また、資金源として重要な菜園事業は SNS やチラシを利用し、レストランや市場など定期的に購買をしてくれる顧客数を増やし、カフェ運営ではクッキーの他にも観光客に向けたパンなどの軽食の提供や、お土産の販売も行う。より多くの客層の方が訪れるようになるため、観光資源地として機能するよう、特に案内・接客トレーニングに

	も力を入れる。 ●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性 本事業は、「持続可能な開発目標 (SDGs)」の以下の目標に該当する。 目標1「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」及び目標 1.1 2030年までに、現在1日1.25ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。 8「包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する」 8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。 8.6 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。 ●外務省の国別開発協力方針との関連性 本事業は、我が国の対ラオス国別援助方針における重点分野の「教育環境の整備と人材育成」に合致している。
(3) 上位目標	社会自立を望むラオス北部6県在住の障害者に持続可能な職業訓練・技術移転が提供される。
(4) プロジェクト目標 (今期事業達成目標)	フアパン県ビエンサイ村に建設される障害者就労センター運営が軌道に乗り、センター在籍の障害者が職業訓練を通じて持続可能な収入向上活動に従事することが出来る。 今期事業終了時までにはカフェでは月\$1,800以上、菜園は月\$400以上の売り上げを達成することを目標とする。
(5) 活動内容	1. センター建設・運営 <u>1-3 障害者就労支援センター運営トレーニング及びマニュアル作成</u> 日本人専門家(センター運営)年2回(10日間×2回) 於：新規障害者就労支援センター 対象：ビエンサイ村人10名、指導者候補研修生15名(造園、園芸、カフェ運営指導者25名から選定)、フアパン県担当者5名 1年目の研修結果を活かしつつ、造園、園芸、菜園、製菓などの職業訓練カリキュラムを構築し、職業訓練を円滑に実施するためのセンター運営トレーニングを実施、運営マニュアルを策定する。研修生が研修を円滑に受けられるための運営技能を学ぶ。 2. 研修事業 <u>2-1 障がい者指導員候補(造園担当)への技術指導</u> 日本人専門家(造園)年1回(7日間×1回) 於：桜公園 対象：1年次と同じ10名の障害を持つ指導者候補生研修生、新規の障害者10名

	(1年目と同じ研修生) 造園担当のラオス人障がい者指導員候補が、新規の障がい者10名に対して、これまで学んだ技術をOJT指導する。なお、適切に技術が指導できているか、日本人専門家(造園)を派遣し、団体スタッフと共にモニタリングを行う。移動も含めた1週間で約300本の桜の状態確認・手入れとそれぞれの説明を行わなければならないため、専門家は2名派遣する。 【変更点】年2回→年1回。専門家の都合により。ただし、2回分の技能と知識を移転することに努める。 <u>2-2 障がい者指導員候補(園芸担当)への技術指導</u> 日本人専門家(園芸)年1回(7日間×1回) 於：桜公園 対象：1年次と同じ10名の障害を持つ指導者候補研修生、新規の障害者10名 日本人専門家(園芸) 園芸担当のラオス人障がい者指導員候補が、1年目より継続して学んでいる障がい者10名に対して、これまで学んだ技術をOJT指導する。なお、適切に技術が指導できているか、日本人専門家(園芸)を派遣し、団体スタッフと共にモニタリングを行う。 <u>2-3 菜園研修(新規)(ハーブやサラダ菜、きゅうり、ニンジン、トマトなどオーガニック野菜の栽培)の技能モニタリング</u> ラオス人専門家(菜園)年1回(7日間×1回) 於：ビエンサイ借り上げ畑及び広場にて 対象：1年目より継続の10名の障害を持つ研修生 菜園において研修を続けている研修生に対して、これまで学んだ技術・作業実践のモニタリングを行う。 <u>2-4 センター内カフェ運営トレーニング(製菓研修の一環)</u> ラオス人専門家(製菓及びビジネス運営)年2回(7日間×2回) 於：障害者就労支援センター 対象：全事業より継続の5名の障害を持つ指導者候補研修生 前製菓事業で育成された指導者候補研修生に対して、クッキー作りの技術・作業の再指導と、観光地となる桜公園でのカフェで販売する飲み物や軽食など新商品の技術指導を行う。 <u>2-5 センターの観光資源化の接客トレーニング</u> 日本人専門家(観光資源)年1回(10日間×1回) 於：新規障害者就労支援センター 対象：既存の指導者候補研修生15名(造園、園芸、カフェ運営指導者25名から選定) 桜公園に隣接しているセンターにおいて、観光客への桜公園案内やギャラリーでの説明など、ビジターセンターとして機能するための顧客受け入れのトレーニングを実施。 <u>3. 事業モニタリング会議・センター視察</u> ラオス政府アドバイザー年1回(7日間×1回) 於：フアパン障害者就労支援センター
--	--

	対象：MOU 関係省庁フアパン県、フアパン労働社会福祉省、外務省等の担当のカウンターパート 事業発案者であり、本事業のスムーズな進行において重要な人物である ADDP 顧問、会長と事務局長がフアパン県知事と関係者と共に事業のモニタリングとセンターの視察をし、会議を行う。 4. 事業完了評価会議 於：フアパン障害者就労支援センター年 1 回 (7 日間×1 回) 対象：当事業カウンターパートのビエンチャン、フアパンの政府担当者と ADDP 顧問、会長と事務局長出席の事業の評価に関する会議 なお、2 年間の研修者内訳は以下のとおり。 <table><tr><td rowspan="4">指導員候補 (25 名)</td><td>10</td><td>造園(1・2 年次で同じ対象者に 2 年間実施)</td></tr><tr><td>10</td><td>園芸(1・2 年次で同じ対象者に 2 年間実施)</td></tr><tr><td>5</td><td>センター内カフェ運営トレーニング(製菓研修の一環) ※製菓技術は既 N 連で身につけているため、運営研修のみ</td></tr><tr><td>15</td><td>障害者就労支援センター運営トレーニング及びマニュアル作成 (造園・園芸・カフェ運営メンバーより選抜)</td></tr></table> <table><tr><td rowspan="3">新規研修生 (30 名)</td><td>10</td><td>造園(1・2 年次で同じ対象者に 2 年間実施)</td></tr><tr><td>10</td><td>園芸(1・2 年次で同じ対象者に 2 年間実施)</td></tr><tr><td>10</td><td>菜園(1・2 年次で同じ対象者に 2 年間実施)</td></tr></table> 裨益人口：この事業における想定裨益者数は以下の通り。 直接裨益者数(2 年間)：合計 60 名 障害当事者指導者 25 名、新規研修参加障害当事者 30 名、フアパン県役人 5 名 間接裨益者数(2 年間)：合計 3,198 名 ビエンサイ村人 60 名、フアパン県労働社会福祉省担当部署 5 名、フアパン県外務省担当者 3 名、LDPA スタッフ 10 名、センター近隣の住人 20 名(ボランティア候補)、近隣の学校の教師・児童・父兄)50 名 合計数 148 名。 海外、国内からの観光客 年間 3000 名弱、北部障害者 50 人以上。	指導員候補 (25 名)	10	造園(1・2 年次で同じ対象者に 2 年間実施)	10	園芸(1・2 年次で同じ対象者に 2 年間実施)	5	センター内カフェ運営トレーニング(製菓研修の一環) ※製菓技術は既 N 連で身につけているため、運営研修のみ	15	障害者就労支援センター運営トレーニング及びマニュアル作成 (造園・園芸・カフェ運営メンバーより選抜)	新規研修生 (30 名)	10	造園(1・2 年次で同じ対象者に 2 年間実施)	10	園芸(1・2 年次で同じ対象者に 2 年間実施)	10	菜園(1・2 年次で同じ対象者に 2 年間実施)
指導員候補 (25 名)	10		造園(1・2 年次で同じ対象者に 2 年間実施)														
	10		園芸(1・2 年次で同じ対象者に 2 年間実施)														
	5		センター内カフェ運営トレーニング(製菓研修の一環) ※製菓技術は既 N 連で身につけているため、運営研修のみ														
	15	障害者就労支援センター運営トレーニング及びマニュアル作成 (造園・園芸・カフェ運営メンバーより選抜)															
新規研修生 (30 名)	10	造園(1・2 年次で同じ対象者に 2 年間実施)															
	10	園芸(1・2 年次で同じ対象者に 2 年間実施)															
	10	菜園(1・2 年次で同じ対象者に 2 年間実施)															
(6) 期待される成果と成果を測る指標	<u>1-3 障害者就労支援センター運営トレーニング及びマニュアル作成</u> 成果：障害者就労支援センターに関わるスタッフが運営スキルトレーニングを経て開設がスムーズに行われ、ニーズに合う中長期のセンター運営計画が立てられるようになり、北部近隣県の障害者が訓練を受けられるようになる。 指標：日本人専門家および当会が作成したラオス人研修生に対する運営トレーニング成果スクリーニングテストにより、15 名のうち少なくとも 8 割(12 名)の研修生が 80 点以上の合格点に達し、運営能力が発揮される。また、センターのカリキュラムが構築され、新規で 20 名の障害者が情報提供によりセンターで研修を受けられるようになる。年齢、障がい程度、適性度、職業能力度など項目により障害レベルを計り、3 グループ(①園芸・菜園 ②造園(桜)、③製菓)に分ける。グループ毎に適切な職業支援が提供され、段階を経て就労に必要なスキルを身につけていく。 確認方法：スクリーニングテストの実施、研修生インタビュー、フアパン県役人へ																

のインタビュー、LDPA へのインタビュー、専門家による能力毎のフィードバック (注釈)スクリーニングテストの指標に関しては、これまでのフアパン事業を参考に 8 割の合格者数と技術移転が出来ている訓練生が獲得していた得点を設定した。また、新規の障がい者数は LDPA や村長のネットワークを考慮し、妥当な人数を設定した。

2. 研修事業

2-1 障がい者指導員候補（造園担当）への技術指導

成果：1 年次で育成された障がい者指導員 10 名（造園担当）が、主体的に新規障がい者への指導を行い、1 年目より継続して学んでいる障がい者 10 名に技術移転がなされる。

指標：日本人専門家および大会が作成したラオス人指導員の指導能力アセスメントテストの実施により、10 名のうち少なくとも 9 名の指導員が 90 点以上の合格点に達する指導能力に到達する（テストは 3 ヶ月に 1 回実施）。

確認方法：アセスメントテストの実施、研修生のインタビュー、専門家による能力アセスメント毎の各研修生へのフィードバック、OJT 桜公園メンテナンステスト (注釈)スクリーニングテストの指標に関しては、これまでのフアパン事業と第 1 年次の結果を参考に、9 割の合格者数と研修生の能力を考慮した上で技術移転が出来たと判断できる 9 割の得点を設定した。

2-2 障がい者指導員候補（園芸担当）への技術指導

成果：1 年次で育成された障がい者指導員 10 名（園芸担当）が、主体的に新規障がい者への指導を行い、1 年目より継続して学んでいる障がい者 10 名に技術移転がなされる。

指標：日本人専門家および大会が作成したラオス人指導員能力アセスメントテストの実施により、10 名のうち少なくとも 9 名の指導員が 90 点以上の合格点に達する指導能力に到達する（テストは 3 ヶ月に 1 回実施）

確認方法：アセスメントテストの実施、研修生のインタビュー、専門家による能力アセスメント毎の各研修生、指導員へのフィードバック

(注釈)スクリーニングテストの指標に関しては、これまでのフアパン事業と第 1 年次の結果を参考に、9 割の合格者数と研修生の能力を考慮した上で技術移転が出来たと判断できる 9 割の得点を設定した。

2-3 菜園研修（新規）（ハーブやサラダ菜、きゅうり、ニンジン、トマトなどオーガニック野菜の栽培）

成果：1 年次の菜園技能研修を経た新規研修生 10 名の技能がさらに磨かれ、主体的に事業を行うことができる。

指標：ラオス人専門家および大会が作成したラオス人研修生能力アセスメントテストの実施により少なくとも 10 名のうち少なくとも 8 名の研修生が 80 点以上の指導能力に到達する（テストは 3 ヶ月に 1 回実施）

確認方法：アセスメントテストの実施、研修生のインタビュー、専門家による能力アセスメント毎の各研修生へのフィードバック

(注釈)スクリーニングテストの指標に関しては、第 1 年次の結果を参考に、8 割の合格者数と研修生の能力を考慮した上で技術移転が出来たと判断できる 8 割の得点を設定した。

菜園の売り上げは、1 日 USD13 を目標値として設定する。菜園内での販売だけでなく、カフェでの販売やメニューとして使用、またヴィエンチャンへの輸送を行い、

	売り上げを確保する。 <u>2-4 センター内カフェ運営トレーニング</u> 成果：障害当事者の手でカフェ運営が構築される。 指標：顧客の月間数150人以上、クッキー200パッケージ、パンの製造数、フアパン県、ビエンサイ郡の住民からサービスや製品に関するフィードバック、月間売り上げの金額400米ドル以上。 確認方法：スタッフへのインタビュー、販売帳簿の確認、収益の推移、顧客からのフィードバック (注釈)今後事業を継続していく上で、カフェ運営における売り上げの最低ラインである400米ドルを設定。その金額から逆算し、顧客とクッキーの売り上げ目標個数を設定した。 <u>2-5 センターの観光資源化の接客トレーニング</u> 成果：桜公園、就労支援センター機能を顧客に説明できる能力が備わる。 指標：日本人専門家および当会が作成したラオス人研修生能力アセスメントテストの実施により少なくとも15名のうち少なくとも8割(12名)の研修生が80点以上の指導能力に到達する(テストは3ヶ月に1回実施) 確認方法：訪問客のカウント、研修生の技能のアセスメントの実施、顧客からのフィードバック (注釈)スクリーニングテストの指標に関しては、これまでのフアパン事業を参考に8割の合格者数と技術移転が出来ている訓練生が獲得していた得点を設定した。
(7) 持続発展性	・事業後はフアパン県、ビエンサイ村が主体となりセンターを運営していく。フアパン県から出向の役人1名、ビエンサイ郡事務所の役人2名をコアの運営主体スタッフとし、本事業で育成される障害当事者指導員が運営に関わる。給料等はフアパン県が観光立県に成長していく中で、本障害者就労支援センターが日ラオス友好桜公園に隣接していることから観光客も多く訪問することが予想されたため、センターで自己財源を得られるビジネスの仕組みを構築する(ビエンチャン事業ですでにノウハウあり)。センターでカフェも運営することから、収入創出が見込まれる。 ・障害者就労支援センター運営にはフアパン県、ビエンサイ郡、ビエンサイ村も協力し、近隣の村人も造園桜の保護、育成に積極的に関わっていることから、障害者・健常者が共に観光資源である桜公園の管理を担い、持続的に桜を育成できるようになる。就労支援センターは観光ビジターセンターのような役割も担えることから、観光ビジネスと連携することで、さらなる収益も見込める。 ・CSRを促進したいと考えているラオス企業、観光会社などと連携し、障害者の収入につながるような観光資源公園としてのビジネスが生まれる。また、園芸に派生した菜園野菜の販売、製菓の販売、カフェ運営など、収入向上のための安定的に収入を創出するビジネスとして各業種が協力できるようになる。センターという拠点ができることにより、そのネットワークがより加速される。また、センターがあることで家賃の心配なく、持続的に就労職業活動を通じて収益を上げることができるようになる。また、労働の対価として障害者に収入分配が見込まれ、経済的に自立するための一歩を踏み出せるようになる。 ・当会は、本事業終了後も引き続きフアパン県、ビエンサイ村と協力しながら後方

	支援を行っていく。訓練事業（平成２８～３０年度Ｎ連事業）において運営しているビエンチャンのクッキー工房とも連携する。障害者の地域における経済格差や機会格差が著しいラオスであるが、ビエンチャンとフアパンに拠点が出来ることで、障害者の就労支援のノウハウも共有でき、共に連携し良きビジネスのサイクルが生まれる。各県で障害者の生活自立・就労成功のロールモデルを作ることで、障害者が庇護の対象ではなく、主体的に就労し収入を得るような存在として理解され、障害者の社会自立の具体的な例となる。 ・大使館員の方が現地調査を実施する際には、フアパン県のカウンターパートであるクイ官房長と当会会長の前島富子が当事業の話し手となり、2019年９月に完成した就労支援センターの運営状態を確認することで本事業の持続性や発展性の確保ができる。
--	---